

令和2年度 第1回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

令和2年7月14日（火）

午後2時30分～3時30分

南丹市役所2号庁舎 301会議室

出席

大嶋委員長、吉田副委員長、岡本千秋副委員長、下尾委員、水島委員、
船越委員、中田委員、村田委員、谷口委員

〈事務局〉木村教育長、社会教育課 藤林課長、八木課長補佐、西村主任、
坂本社会教育主事、西村社会教育主事、矢野主事、中西支援員

欠席

岡本恵子委員、塩貝委員、中川委員

*傍聴者0人

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

委員の皆様方におかれましては、一年間どうぞよろしくお願ひいたします。今回は、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校の対応で、保護者の皆様をはじめ、学校や、放課後児童クラブでたいへんお世話になりました。学校の取り組みとしましては、動画の作成や、週一回の家庭訪問、教材の研究、子どもたちに先生方が応援メッセージを送るなどの取り組みをしていただきました。感謝しております。保護者の皆様には、できるだけ家庭で保育をしていただくようお願いしたところ、ご協力いただきました。放課後児童クラブの支援員の皆様には、消毒、換気など様々な取り組みをしていただきました。また、学校の先生方にも放課後児童クラブに協力いただきました。本当にお世話になりました。

6月1日に学校を再開することができました。感染防止対策をしておりますが、いつ感染するかわからないウイルスであるため、今後とも学校教育、社会教育ともに様々な取り組みを進めていきたいと考えております。皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願ひします。

4 委員長・副委員長選出、運営委員紹介

選出方法 互選

- ・ 委員長 大嶋久美子 委員
- ・ 副委員長 吉田尋子 委員、岡本千秋 委員

5 協議内容

◆令和2年度現状報告

- ・ 資料の通り

◆保護者負担金について

昨年度末の3月及び、今年度の4月、5月については、新型コロナウイルス感染症予防のための小学校休校に係る開設となり、自粛要請をしたうえでの開設となりましたので、負担金を免除（0円）としました。

また、同じく小学校休校の関係で、夏休み期間が変更になったため、負担金もそれに伴い変更しています。8月分については、従来であれば8月は1日開設期間でしたので、階層Fに該当するご家庭であれば負担金を13,000円としていたところですが、1日開設日数は10日ですので、8月分は1日開設の8月1日から17日までとし、6,500円としました。また、9月分については、従来から2学期の開始日より9月分としておりましたので、8月18日から9月30日までとし、8,300円としました。その他階層については、階層Fを基準とし、既存の割合に応じて設定しています。

◆来年度の開設について

- ・ 資料の通り

質問事項、意見

（委員）今回新型コロナウイルス感染症予防対策に係り、小学校は休校となり、放課後児童クラブは1日開設となりましたが、保護者の立場ではどうだったかお聞かせください。また、支援員や、事務局の対応についても苦勞などあれば聞かせていただきたい。

（委員）私の子どもは4年生ということもあり、この期間は自粛要請を受け休部しました。しかし、家庭で保育できない保護者にとって、児童クラブの開設はありがたかったと聞いています。児童クラブでは、感染症予防対策をしながら、子どもたちのケアをしてくださり感謝しています。

（委員）開設に関して意見があります。家庭保育できない方は預かりますという体制での受け入れでしたが、勤務先によっては預かり先がないという理由があれば、有給休暇を取得できる場所もありました。その場合、今回は児童クラブの開設があったため、有給休

暇を取得できないこととなります。一方で、休暇を取得できない勤務先の保護者もおられます。様々な保護者に対応できるよう検討していただけたらと思います。

(委員) 自粛期間中の児童クラブの様子と対応について伺いたい。

(支援員) 社会教育課から自粛依頼が出され、どれくらいの利用があるかわからない状況でしたが、園部こすもす放課後児童クラブでは保護者の協力があり、利用者は通常の約半数にあたる20名前後の利用者数でした。感謝しています。初めてのことで戸惑うことも多くありましたが、教えていただいた消毒の仕方や、3密を避けるなど基本的な感染症予防対策を実施しました。

(事務局) 3月から1日開設をすることになり、感染予防の観点から、自粛要請を出しました。また、4年生以上の児童、近くに祖父母がおられる方、中高校生の兄弟がおられる方は利用の必要性について検討していただくよう依頼しました。しかし、医療従事者等保護者の勤務種別には制限をかけず、必要最低限の利用にとどめていただくようお願いをしました。平常時に比べ、利用者数が半数もしくはそれ以下に減ったクラブもあった半面、平常時とほぼ変わらない利用者数となったクラブもありました。利用にあたっては、マスク着用を必須とし、検温をしてもらってから利用いただきました。支援員にも消毒など、衛生管理の徹底を指示しました。すべての児童クラブに、3密を避ける広い部屋があるわけではなく、物理的に難しい部分もありましたが、できる範囲の中で感染予防対策を行いました。

(委員) 園部第二小学校は校舎内に園部こすもす放課後児童クラブがあります。少しでも力になればと思い協力させてもらいました。教員が児童クラブに協力する中で、学校とは違う子どもの姿、様子を見ることができました。今後また今回のような状況があるかもしれないので、その都度連携をとりながら、対応していきたいと思っています。

(委員) 八木西小学校もせきれい西放課後児童クラブに協力させていただきました。教員が児童クラブの様子を知り、連携を密にしていく機会となりました。学校には時間割がありますが、児童クラブにはありません。コロナ禍で子どもたちが1日児童クラブで過ごすことは、支援員には苦労があったのではないかと思います。このような状況を子どもなりに心配している様子も見受けられましたが、教員と関わることで、その胸の内を打ち明けたりすることがあったりと、教員側も子どもたちの状況を知る機会となりました。

(委員) 美山小学校は、資料を見ていただいてもわかるように、学校休校期間中、自粛要請に応じてくださる家庭が多く、3月、4月、5月は児童クラブ利用者が少ない状態でした。教員は当番制で見に行きました。感染予防対策についても学校と同じように指導したいという児童クラブ支援員からの依頼を受け、連携させてもらいました。子どもたちに対して、学校と児童クラブの衛生指導の違いがないように配慮をしていただきました。また、3密を避けるため、部屋を2つにするなど工夫してもらったりと、支援員には大変協力していただきました。学校では、異年齢で活動することはできていませんが、児童クラブの中では、異年齢間で遊びや学習などの活動ができていたので、子どもたちも楽しく過ごせ

ていたのではないかと思います。

(委員) 1日開設期間中は、通常の支援員数で運営できていたのでしょうか。今回の小学校休校期間中のみの新規申し込みはあったのでしょうか。また放課後児童クラブ新設の状況について教えてください。

(事務局) 1点目、支援員の人数についてです。児童クラブによって平常時と利用割合が異なったため、通常の支援員のみで対応できたクラブもありましたが、足りないクラブはこれまでも長期休み時にお世話になっていた方や学生などに依頼し、支援員として勤務いただきました。また、小学校の先生方にも大変お世話になりました。ありがとうございます。

2点目、休校期間中のみの申し込みは、1件ありました。申し込みは自己申請書類のみで、希望日から受け入れを行い、後日就労証明書等提出いただきました。

3点目、放課後児童クラブ新設についてです。八木せきれい東放課後児童クラブは、現在八木東小学校敷地内に建築中です。今年度内に竣工予定です。たんぼぼ放課後児童クラブは、園部小学校敷地内に令和3年に竣工予定です。八木せきれい西放課後児童クラブは、八木西小学校敷地内に令和4年の計画で進めています。

(委員) たんぼぼ放課後児童クラブの場所は遠いですが、摩気小学校は広い敷地で良い環境だったので、新設が少し不安ではあります。同じような良い環境であればいいと思います。

6 吉田尋子副委員長閉会あいさつ

短時間ではありましたが、いろいろな立場の方からご意見をいただき、今後のことを考えていく機会になったと思います。今年度は短いですが、もうすぐ夏季休業期間に入ります。支援員の方々にもお世話になるとは思いますがどうぞよろしく願いいたします。

子どもたちが元気で、快適に、楽しく過ごせる児童クラブを作っていけるよう、皆さまとともに考えていきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

7 閉会

以上